

在日外国人の日本語教育

第二文学部 社会・人間系専修 2年 早川 奈央子

1. はじめに

私は、前期に『エスニシティと都市』(広田康生)について発表した。そこには、「国境を越える人々」と彼らに「共振する人々」がつくりだす世界に関することが書かれていた。著者は主に横浜市鶴見区の日系南米人に視点を重点的においていたが、私独自で様々な文献を見るうちに、他のエスニシティ兵庫県神戸市のについても調べてみたいと考えた。

近年、日本に在留する外国籍保持者の数は増大している。しかも、より活動の制限の少ない在留資格で、家族を伴い、自らの言語、文化を保持しつつ長期間にわたって日本に留まる人々が増大している。それに伴い、従来の外国人労働者問題に加え、地域社会に居住する外国人の「生活」という側面から派生する問題が増大している。今まで、私を含め多くの人々は、この問題は他人事で向き合うことを避けていた傾向があると感じる。だが、今後ますます日本に居住する外国人は増加するため、今後は、国境を越えてきた人々との、日本社会における共存の形態を考察しなければいけない時代になると思われる。それゆえに私は、この課題を前期に引き続き選択した。

2. 日本に長期定住する外国人

近年、日本社会の主流とは異質な民族・文化的背景を持ちながら、長期的に日本に滞在する傾向が強まっている。このような外国人の日本への長期定住が進んだ結果、単なる一時的な「出稼ぎ労働者」としてではなく、地域社会の中で生活している「住民」または「生活者」としての外国人が増大していると言えるだろう。

そして、以上のような「生活者としての外国人」の増大に伴い、新たな社会的問題が発生してきた。その中でとりわけ日本語教育の問題について考察していきたい。

(1) 教育問題

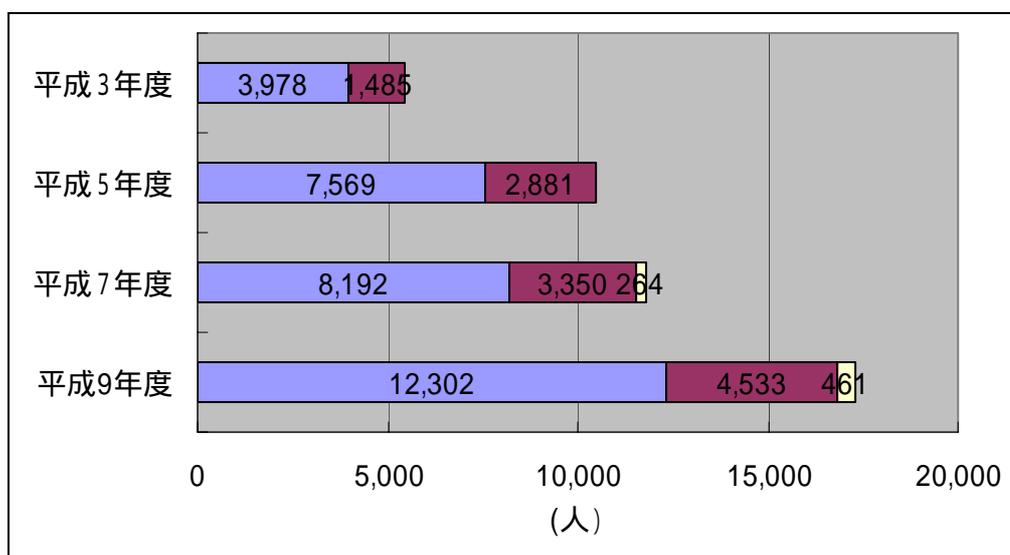
従来、外国人に対する教育といえば、専修学校、大学、大学院への留学生に対する教育が問題にされる場合が多かった。しかし現在は、初等、中等教育段階における、日本語能力が不足している外国人児童・生徒の増大という問題が近年顕著化していると思われる。

次ページの図1は、全国の小・中・高等学校に在籍する日本語教育が必要な外国人児童・生徒数の推移である。この表からもわかるように、91年から97年度までの間に約3倍にも急増している。また外国人児童の使用言語の多様化も進行している。

このように日本に滞在する、日本語能力が不十分な外国人子女は増大している。こ

の外国人子女達の大半は当然、親と一緒に来日している。したがって親の在留期間の長期化は、子供が日本で教育を受ける期間の長期化をもたらす。特に就学適齢期にある子女の場合、日本に在留する期間に受ける教育は子供達の人格形成、将来設計に大きな影響を与える。また在留期間の長期化は、日本での上級学校への進学の問題も生み出している。

図1 公立の小・中・高等学校に在籍する日本語教育が必要な外国人児童・生徒数の推移（参照：総務庁行政監察局編 1997b 『教育の国際化を目指して』）



- ・ 日本語以外の教科は問題ないのだが、日本語ができないために、学年を落として入学せざるをえない。
- ・ 教師との考え方のすれ違い。（教師側は、日本にいるのだから、日本に同化しなければいけないという方針を持ち、生徒はそれになじめないなど。）

参照：『エスニシティと都市』 広田康生

近年の文部省の施策

外国人子女には、日本での義務教育への就学義務は課せられていない。しかし、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」に基づき、公立の義務教育諸学校への進学を希望する外国人子女は無償で受け入れている。

このような方針に基づき、文部省では近年以下のような施策を実施している。

外国人子女教育研究協定校の指定：平成元年から、外国人子女を受け入れるに当たっての教育計画、指導体制、指導方法等の在り方について調査研究を行う学校を研究協力校に指定している。平成8年度は小学校12校、中学校3校が指定さ

れた。

日本語指導教材等の作成・配布：平成4年度から、主に小学校の教科学習に必要なとされる日本語を指導するための教材を開発し、外国人子女受け入れ校に配布している。

外国人子女教育の指導資料の作成・配布：外国人子女が日本の学校生活に円滑に適應できるようにするため、外国人子女受入の際の留意事項をまとめた教師用指導書を作成、配布している。

外国人子女日本語指導に対応する教員配置：平成4年度から、日本語指導が必要な外国人子女のいる学校に教員を配置している。

外国人子女教育担当教員の研修：平成5年度から、外国人受け入れ校の教員などを対象にして日本語指導法等の研修会を実施している。

外国人子女等指導協力者派遣事業の実施：外国人子女の母語を習得している者が定期的に学校を巡回し、指導に協力する制度を平成5年度から実施している。

外国人子女教育受入推進地域の指定：平成10年度から、学校及び地域が一体となって外国人子女の受け入れ体制を整え、センター校での外国人子女の集中的なカリキュラムの開発、教育指導の調査研究を行う地域を指定している。

外国人子女の就学案内事業：就学を希望する外国人児童生徒の保護者に対して外国語による就学案内ガイドブックを作成・配布している。

親子のための地域日本語適応推進事業：外国人家庭の地域への受入れを促すため、日本語能力が不十分な外国人保護者への日本語教育の開催を促進している。

(参照：総務庁行政監察局 1997b 前掲書：44 ページ、文部省『我が国の文教施策』平成9年度版：498 - 499 ページ)

しかし、現状では政府と実際の現場の政策が適切に機能しているとはいえない。

例として、外国人子女に対する教育について考察してみる。上記に記したように、文部省の外国人子女に対する施策は、日本の学校のカリキュラムに外国人子女がついていけるように日本語教育を行うことを主眼としている。

しかし、日常会話程度ならともかく、学校教育で使用する類の言語については、短期間では習得が困難であることが指摘されている。また外国人子女に対する教育は、単に日本語の保障教育だけでなく、彼・彼女たちの母語・母文化を尊重した教育を行うことが子どもの学習能力や認知能力、情操教育の上で重要であると思われる。

だが『エスニシティと都市』にもかかっているように、しばしば教師側が、彼らを日本に「同化」させようとし、結果として彼らを登校拒否などへと追いやってしまう場合がある。彼らは必ずしも日本と「同化」を求めているわけではないことを忘れてはいけぬのであり、彼らの母語や母文化を尊重することは重要であると考えられる。教師はそのことを念頭に置きつつ、彼らと接しなければならない。

ここでそもそも「同化」とはどういう概念なのであろうか。「同化」とは『世界民族問題事典』によれば次のような定義である。

ある特定の国や社会に移住した移民・難民集団が、ホスト社会の文化・言語を習得して社会の成員となり、最終的には市民権を獲得していく過程、植民地化や侵略を受けた社会の文化・言語が否定され、新しい文化・言語が押し付けられる過程、さらに近代において同質的国民国家を形成するため、マイノリティの文化・言語が廃棄されていくなどの多様な過程を指す。(『世界民族問題事典』1995 平凡社 768-769 ページ)

以上のように、「同化」とは今まで自分が生きていた上で身についた社会文化・言語が否定され、新しい文化・言語が押し付けられることである。もし「同化」を求められれば、自我が形成されていない幼い子ども以外は、誰しものが戸惑ってしまうことであらう。

だが、日本語ができないために、実際に外国人は、マンションの入居を断られたり、職に就けなかったりする差別や偏見が実際にあるのが現実だ。そのことを考えると、在日外国人が日本語を学ぶことは避けて通れないといっても過言ではない。そして、外国人は日本社会や日本の制度において、排除されたり差別を受けたりすることが多いことから、日本語を学ぶと同時に、自らが日本人に同化しようとする場合がある。つまり少しでも日本人に近づくことで、社会に認めてもらい、排除や差別を避けようとするためである。ここで大人であれば、私的な場面と公な場面での身の振る舞いなどを使いわけることができるであらうが、子どもはしばしば対処ができない場合もある。そういうことから、日本語を教える者たちは、母国の言語や文化を尊重することを忘れずに、日本の言語や文化や習慣なども教えていくことが重要である。そして、なぜ日本人がそのような文化や習慣を持つようになったかは、日本の歴史をふまえた過程なども説明する方がより理解してもらえるので良いと考えられる。

そして、現在、学校だけでは外国人の日本語教育は追いつかないのが現状であり、今のところ、各地域の自治体やボランティア団体がサポートをしている。

実際の例として兵庫県神戸市では日本語が不自由な外国人に対してどのようなサポートの形をとっているかを挙げてみる。

4. ボランティア日本語教室

(1) 兵庫県神戸市

・KFC 日本語プロジェクト

神戸市長田区にある「神戸定住外国人支援センター(KFC)」内の日本語教室で、現在ボランティア 50 名と学習者 40 名により活動。阪神大震災以前から鷹取カトリック教会でベトナム人に対して開かれていた。震災後はベトナム人からの要望が出たことがきっかけで、避難所において学習者 2 名から日本語学習を再会。1995 年 9 月に正式に

被災ベトナム人日本語教室となり、毎年1回ボランティア連絡会を鷹取カトリック教会で開くようになった。ベトナム人への日本語指導を開いた在日韓国人、ブラジル人、ペルー人からも日本語指導を頼まれるようになり、次第に開催場所が増えていった。1997年に被災ベトナム人救援連絡会と兵庫県定住外国人生活復興センターが1つになって、「神戸定住外国人支援センター」となったため、「被災ベトナム人日本語教室」は神戸定住外国人支援センター日本語ボランティアの会となった。日本語学習者が増えるに伴い、ボランティアも増えて1998年にコーディネータをおくようになった。同年に日本語ボランティアの会を日本語プロジェクトと改称。

- ・東灘日本語教室

神戸市東灘区にある「多分化共生センター」内の日本語教室。同地域に住む中南米出身者が、日本語習得を通じて地域で暮らしやすい環境を作るために活動を開始した。支援者は高校生、大学生、社会人、主婦の方などさまざまである。東灘日本語教室では日本語を勉強するというよりは、親しんでコミュニケーションをとるということで、学習を進めている。支援者も学習者も共に学ぶという形をとっている。基本は教科書であるが、学習日本語よりは生活日本語に重点をおいた支援をしている。2ヶ月に1度、外でイベントを行っている。例えば正月シーズンにはもちつき、他の時期にはハイキングなど。イベントは教室で学習する日本語学習とは違い、実生活の中での日本語・日本文化を身近に感じてもらうきっかけづくりとなっている。

- ・神戸学生青年センター六甲奨学基金日本語サロン

神戸市灘区にある(財)神戸学生青年センター内にある日本語教室。震災の時に集められた基金(六甲奨学基金)により、日本語サロンが開かれている。現在は50組の学習者とボランティアが日本語学習に取り組んでいる。元々は3組の学習者と支援者から始まったが、口コミで広がって、最初は留学生だけだったが、労働者や留学生の家族へと広がって人数が増加した。学習者から進んで要望を出してくれているので、それに沿って学習方法もみな異なる。新聞記事を読んでそれを学習する人、留学生で卒論レポートの書き方を教えてほしいという人、小学生の漢字ドリルを持ってくる人、子どもが使っていた家庭科や国語の教科書を持ってきて学習する人もいる。読み書きを中心としている人もいるし、会話が苦手な人は会話を勉強している。

- ・神戸市外国語大学日本語学習を助ける会

神戸市西区にある日本語教室。場所は神戸市の6大学がお金を出し合って建てた施設(ユニティ)を使っている。ボランティアのうち4割が神戸市外国語大学の学生、6割が神戸中国帰国者日本語教育ボランティア協会の社会人である。社会人ボランティアの人には、国語の教師をやっていた人や外国語大学出身で商社に勤めた経験のある

方など、語学のできる人が多い。学習者の9割が中国帰国者で、その他には外国語大学在学中のアメリカ出身の留学生、韓国人2名、外国語大学のロシアの先生、中国の先生が来ている。職業訓練校に通っている人や日本語能力検定を受ける人は教科書を中心に学習する。しかし学習時間内で、生活でよく活用する言葉などは資料を持ってきたりして分かりやすく説明する。

・港島日本語教室こんにちは

神戸市中央区のポートアイランド内にある日本語教室。1999年4月に、港島小学校の空き教室を利用して日本語支援が始められた。日本語教室発足以前は、外国人児童の父兄の日本語学習は指導者の家でプライベートレッスンに頼っていた。しかし、日本語を学習したいという父兄が増えたため、当時のワールド・ルーム（港島小学校にある帰国子女・外国人児童のためのクラス）担当の先生が空き教室を利用した日本語教室を立ち上げた。学習者の人は中国の人が最も多く、インドネシアや韓国の人も来ている。スタッフは10名くらいで、そのほとんどが30～40代の主婦である。使用教科書が「みんなの日本語」であるため、学習日本語の色が濃い。日常会話を中心に、子ども（小学生の子どもをもっている学習者に関しては）とのコミュニケーションということも考慮に入れ、学校関係の用語にも注意を払って導入している。また、仕事で必要な挨拶などの日本語を身につけたいという人が多いので、1ヶ月程度学習できるような日本語を載せたテキスト作成にとりかかっている。

・(財)神戸国際交流プラザ

神戸市西区にある神戸国際交流プラザにある日本語教室。神戸市が運営する日本語教室で、神戸国際コミュニティセンターが親元。神戸国際コミュニティセンターと比べると、大学院生が多く、中国人や韓国人、台湾の人が多く。他にはタイ、バングラデシュの人が来ている。また一部の会社から頼まれて日本語を教えることもある。なおボランティアとして登録している人数は191名(男性32名、女性159名)。そのうち活動者は51名(男性8名、女性43名)。その他の人は待機中である。留学生は論文があるので学習日本語、留学生の配偶者は生活日本語やマナーを重視している。日常会話などはどちらに対しても重視している。

以上のように、行政ではサポートできていない部分を外国人に共振する人々がボランティアとしてサポートしようとしている。だが、ここで意識しなくてはいけないのは、ボランティア側が学習者側の母国語・母文化を尊重することを忘れてはいけないということである。

誰でも自分の国が外国人によく思われたいと考えるのは当然のことであるが、しばしば、ボランティア側が「日本に対してよい印象を持ってほしい」「自国に帰って日本語を

広めてほしい」「もっと日本のことを理解してほしい」という期待を過度に持ちすぎる場合がある。日本語や日本文化が学習者にどう見られるかに対して期待しすぎる場合、つまりは日本語・日本語文化に対する価値を重視している場合は、自らの言語や文化に価値基準を置いているということになる。そのような気持ちでボランティアをしている場合は、結果として彼らに日本への同化を押しつけてしまう危険性が高い。幼い子どもなら同化も可能だろうが、特に小中学生などの多感で、人格形成に大きな影響を与える時期の子どもの場合は登校拒否など深刻な事態を招く可能性が多きい。

ボランティア側は、相手側の母国語・母文化を尊重することを忘れてはならないし、適応と同化を混同してはならないし、多文化共生を目指した日本語教育を意識して活動しなくてはならない。

5．在日外国人と宗教

(1) 宗教施設の担う役割

しばしば日本語教育は、宗教施設でも行われる場合がある。この場合は在日歴が長く、日本語が堪能な外国人が教えている場合もあり、外国人の視点で日本の文化や習慣を教えることができる。また、在日歴が長いために様々な相談にも応じていることも多く、外国人に安心感を与えている。このように、宗教施設の担う役割は大きいと言える。

また、日本語教室にはない役割として、緊急時における避難所や、連絡のツールとしての役割も果たしている。

1995年の阪神大震災の際、人々は、学校や公園などの指定された避難所に避難したり、親戚や友人・知人の家に身を寄せたりした。在日外国人も同様に公園等に避難した。しかし、その間の身元安全の確認、情報のアクセス等は在日外国人自身にとっては難しいことであった。そのため、いくつかの団体や協会が彼らの代理人としていろいろな手配をした。また、救援物資や炊き出しなどといった、教会を拠点とした被災者への支援も行われ、その活動に焦点が当てられてきた。

こうして緊急時の宗教施設・団体における支援は、宗教施設が人々の集う場所であったために可能となっている。そして、一体、人々を宗教施設に引き寄せるものとは何なのか。外国人にとって、宗教施設とはどのような場所であるのか。兵庫県の各宗教施設・組織の活動に焦点を当てて、宗教施設の機能を考察してみようと思う。

(2) 兵庫県の宗教施設とその活動

外国人を対象にサービスを行っている兵庫県の宗教施設・団体は、カトリック、プロテスタント、大韓基督教、イスラム、ユダヤ教、シク教、ジャイナ教などかなり多様である。数的には、カトリックとプロテスタントが大多数を占めている。(参照：次ページ表2)

表2 兵庫県の外国人を対象にサービスを行っている宗教施設

No	宗教施設名	宗教	所在地
1	神戸ハリストス正教会	東方正教	中央区
2	関西ユダヤ教団	ユダヤ教	中央区
3	神戸イスラムモスク	イスラム	中央区
4	Bhagwan Mahavirswami Jain Temple	ジャイナ教	中央区
5	Curu Nanak Daeban	シク教	中央区
6	在日大韓基督教神戸東部教会	プロテスタント	中央区
7	中華基督教長老教会	プロテスタント	中央区
8	関西架橋基督教教会	プロテスタント	中央区
9	神戸中華基督教長老会	プロテスタント	中央区
10	日本聖公会神戸教区事務所	プロテスタント	中央区
11	ノルウェー海員教会	プロテスタント	中央区
12	神戸ユニオンプロテスタント教会	プロテスタント	中央区
13	神戸韓日人教会	プロテスタント	明石市
14	在日大韓基督教武庫川教会	プロテスタント	尼崎市
15	在日大韓キリスト教川西教会	プロテスタント	川西市
16	在日大韓基督教神戸教会	プロテスタント	長田区
17	中国人伝道センター	プロテスタント	中央区
18	神戸国際バプテスト教会	プロテスタント	灘区
19	カトリック姫路教会	カトリック	姫路市
20	カトリック/神戸中央教会	カトリック	中央区
21	カトリック六甲教会	カトリック	灘区
22	カトリック住吉教会	カトリック	東灘区
23	カトリック鷹取教会	カトリック	灘区
24	カトリック加古川教会	カトリック	加古川市
25	イエズス会六甲学院修道院	カトリック	灘区
26	アジア交流センター	カトリック	姫路市
27	甲子園カトリック教会	カトリック	西宮市
28	カトリック/明石教会	カトリック	明石市
29	伊丹カトリック教会	カトリック	伊丹市
30	カトリック三田教会	カトリック	三田市

参照：カトリック中央協議会出版部『カトリック教会ハンドブック 2000』

以上のように、兵庫県には多数の宗教施設がある。そして、宗教活動の他に日本語を学べる場、行政手続きといった相談の場、パーティによる社交の場といった様々な場として機能している。つまり、教会は祈りの場としてだけでなく、人々が出会い、新しい環境の中で生活するための言語、行政手続きのサポートがなされる場ともなっている。

甲子園教会では、神父だけでなく、日本語を教えているボランティアが生活上の相談を受けている。また、住吉教会では、日本に住んで10年になる外国人信者がビザなどの手続きの相談を受けたり、日本語教室を開いたりしている。さらには、スペイン語教室も行っており、日本人信者との交流の掛け橋として貢献している。

だが、これらの活動はいくつかの問題を抱えている。相談活動と日本語教室を行うには外国人信者の言語と日本語が話せなければ難しいが、双方を十分に理解している人物

は、多くない。それゆえ、宗教施設が日本語教室や相談を受け持つことは難しいので、ボランティアの日本語教室は必要であると言えるだろう。

他に宗教施設の役割として、先に述べたように外国人に安心感を与えているという役割もある。言語も文化も違い、親族もいない移民は、それまで属していた様々な集団をゼロの段階から構成していかなければならない。そのとき、彼らが自然と向かうものとして、宗教施設がある。そして、宗教組織も日本で新たに組織していかなければならない。しかし、新しい土地の言語が分からなくても、新しい世界の習慣を身につけていなくても、宗教施設に集うことによって、集団を組織することができる。このように、宗教施設は、在日外国人が人のつながりを広げる上で役立っており、情報交換の場所にもなる。宗教施設や集団は、在日外国人のコミュニティを作る手助けをしているといつてよい。

また、注目すべきことは阪神大震災の際に、他団体との連携による外部への接点をもたらしした。震災が教会を「開かれたもの」へと転換させたということである。例えば、加古川教会の神父によると、震災以前は教会のための活動であったのが、震災後、地域の人々のため、オーバーステイの外国人、ホームレスの人々の活動へと変わったという。

今後も多くの宗教施設や組織が様々な契機を経て、活動範囲を拡張していくことと思われる。だが、日本語教育の面としては、宗教施設だけにまかせるのは不十分であり、ボランティア団体の日本語教室が必要であろう。

6. まとめ

現在、日本社会において外国人が、自らの言語・文化を保持しつつ長期に渡って在留するケースが増大している。また、家族を伴って移住してくるケースも多い。そのため、今後ますます外国人が日本語を学ばなければならない事例は増えてくる。そして、学校やボランティア団体も言語と文化が全く違った人間と相互理解を深める必要性がでてくるであろう。そして、教育者は、ほとんどが外国人ではなく日本人である。本来、在日歴が長い外国人であれば、外国人としての視点を踏まえて、日本の文化や習慣などの解説もできるであろうが、今のところ、日本語が堪能な外国人が十分いるとはいえない。日本人の教育者の場合、共生へ向け、善意で行っていることが無意識のうちに同化へとつながってしまう可能性があるということを認識しなくてはいけない。共生とは、お互いの文化を認め合うことだということを、忘れてはいけない。そして、日本語と習慣をただ教えるだけでなく、日本人の国民性や習慣などが、なぜ現在に至ったかを過去の歴史や文化や環境から関連付けると、なお相互理解が深められるものと考えられる。また、一方的に教えるだけでなく、日本語を教えている側の外国人の母国での習慣や国民性など、お互いのことを知り合える場として日本語教室が機能することが、望ましいと思われる。